

調査事業に係る事後評価記載様式

I 総合評価

全体として、地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与するための連携計画の策定に向けて必要な調査を行ったか。

交通会議を適切に開催し、日野市における公共交通の課題・問題を幅広く把握した上で目標を設定した。また、この目標を達成するための事業を具体的に検討し、連携計画策定に向けて必要な調査を実施した。

II 連携計画策定調査の総合性・整合性

1 調査の範囲

① 当該地域における公共交通の問題点・課題を幅広く体系的に把握したか。

日野市内において、以下の評価及び調査を実施し課題・問題を幅広く把握した。

1. モビリティ評価

市内各地域から主要施設（駅、市役所等の公共施設、病院）への移動性を評価した。これにより、移動に関する地域の課題を抽出することができた。

2. OD調査

ミニバス4路線及びワゴンタクシーの利用者を対象に、乗降バス停及び性別・年代を調査した。これにより、現状の利用実態を明らかにすることができた。

3. 市民アンケート調査

市民4,000人にアンケート調査を実施した。これにより、交通実態・交通行動・公共交通利用頻度・要望等を把握することができた。

② 当該地域における公共交通以外の問題点・課題との関係を整理しているか。

以下の状況を踏まえ課題・問題を整理している。

1. 都市計画道路の整備が進んでいる
2. 地形の問題（浅川による南北の分断、南部の丘陵地帯）
3. 市民の高齢化等

2 地域公共交通に関する目標の設定

① 地域の実態を踏まえた地域公共交通に関する適切な目標（案）をできるだけ具体的に設定したか。

利用者数、乗り継ぎ利用者数、利用者意向、モビリティ指標の向上を目標値として設定している。これらの目標値は、既存路線の再編・効率化を実施する上で適切な目標であり、達成度合いの検証にも適している。

② 上記の目標は社会、住民ニーズや地域の基本的な計画を踏まえたものか。

バス交通に関する市民アンケート調査で得られた要望等を踏まえ設定している。

3 地域公共交通に関する目標と事業との対応関係

① 地域公共交通に関する目標（案）を達成するための事業（案）が選び出されたか。
また、地域公共交通に関する目標（案）と事業（案）との関係は合理的か。

体系的な公共交通ネットワークの構築を目標に以下の事業を選定した。

1. 地域連携に必要な新規路線の導入
2. 路線再編（乗り継ぎ抵抗軽減策の実証実験）
3. 丘陵地ワゴンタクシーの見直し

* 必要に応じて、参考資料を添付してください。

<p>Ⅲ 自立性・持続性</p>
<p>1 事業の実施に向けての準備</p>
<p>① 地域公共交通に関する目標(案)を達成するための事業の内容やそのスケジュールが具体的に検討されたか。</p>
<p>以下の3点を取組事業として選定しており、これらの具体的内容やスケジュールを検討するため、法定協議会に分科会を設置し、会議を2回開催(1月23日現在)した。</p> <p>1. 地域連携に必要な新規路線の導入 2. 路線再編(乗り継ぎ抵抗軽減策の実証実験) 3. 丘陵地ワゴンタクシーの見直し</p>
<p>② 事業実施による効果・影響に係る把握方法や評価基準・評価方法が検討されたか。</p>
<p>地域連携に必要な新規路線の導入について、毎月1回利用実態調査を行うことを考えており、交通会議で合意形成することになっている。</p>
<p>③ 事業の実施主体が検討されたか。</p>
<p>地域連携に必要な新規路線の導入については、市内交通事業者から意見等を聴取し、交通会議にて協議の上、決定することになっている。</p>
<p>2 事業の実施環境</p>
<p>① 実証運行、情報提供等の事業の実施のための財源について検討を行い、当該事業を実施するための財源の目処がついたか。</p>
<p>平成21年度の路線バス実証運行を実施するにあたっては、総合事業(計画事業)による国費と、日野市からの財政支出を考えている。</p>
<p>② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等事業の実施環境が整いつつあるか。</p>
<p>地域自治会、老人会等において、利用促進の取り組みが展開できるような仕組みを交通会議にて協議することになっている。</p>

* 必要に応じて、参考資料を添付してください。

IV 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成
1 協議会における審議体制等
① 協議会における審議事項が明確に定められ、調査事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。
交通会議の実施事業として、連携計画の策定及び変更の協議に関することと規定しており、交通会議において事業の進め方、実施状況等を審議している。
② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。）。
交通会議には3名の市民が参加している。また、交通会議の内容・状況を広く周知するための「たより」を作成し、市民からの意見・要望を受ける体制をとっている。
2 協議会における審議
① 調査事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されたか。
第1回交通会議において、実施事業を含む規約が決定され、それ以降の交通会議においては事業の進め方、実施状況の報告・審議を行った。
② 協議会の議事が傍聴、議事録の公開等によって適切に開示されているか。
交通会議規約において、会議は原則公開としており傍聴が可能である。また、議事録は日野市ホームページ上で公開している。
3 地域関係者の実質的な合意形成
① 地域公共交通に関する目標(案)やそれを達成するための事業(案)等について地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。
交通会議において、計画事業の実施主体、費用負担、実態調査について協議・決定していくことにしている。その後、パブリックコメントを実施し地域関係者の合意形成を図っていく。

* 必要に応じて、参考資料を添付してください。